



菜の花

令和4年度 学校教育目標

学び合い 心ゆたかに たくましく

～よりよいかかわり よさを発揮できる子～

令和5年2月3日(金)

第15号 文責 鈴木

学校関係者評価委員会(学校評議員制度)から、 コミュニティスクール(学校運営協議会)へ

学校関係者評価委員会とは、学校評議員、保護者代表、地域住民等で構成され、学校評価の結果や子どもたちの様子をもとに、学校の教育活動や学校運営等について評価をいただいたり、ご意見をいただいたりする会となっています。本校では、PTA 会長様や区長様、民生委員や見守り隊の方等、8名が評価委員となっていて、年に3回開かれています。1月19日に行われた会合では、下記のようなご意見をいただきました。

- 1年生も落ち着いて学習していた。6年生は意見交換で学習が深まっていた。
 - 子どもたちの様子から、学校が楽しいという気持ちが伝わってくる。
 - 前回の参観よりも、タブレットの効果的な使われ方が工夫されていた。
 - 地域であいさつをしてくれる子が多く、こちらからも声をかけやすい。
 - 素朴で、いろいろなことに一生懸命取り組み、いいところをたくさん持っている。
 - △集団登下校は整然としているが、個人の下校時に危険な場面を見かけることがある。
 - △よいところを褒めるだけでなく「+α」で、自己肯定感を育ててほしい。等
- ご意見からは、子どもたちをあたたく見守り、支えていただいていることを改めて感じ、ありがたく思いました。いただいたご意見を、今後の教育活動に生かしていきたいと思えます。

学校運営協議会の主な3つの役割

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ②学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

さて、この学校関係者評価委員会(学校評議員制度)は、今年度をもって終了となります。令和5年度から、未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、地域と学校が力を活かし合う仕組みとして、コミュニティスクールを導入し、「地域とともにある学校」づくりを進めていきます。

コミュニティスクールでは、地域代表と学校代表で組織する「学校運営協議会」を設置し、学校運営の基本方針を共有し、学校や子どもたちに必要な支援について話し合います。話し合われたことを、学校運営協議会と地域学校協働本部(江間っ子応援プロジェクト)が一体的に推進していくことで、教育活動の充実を図っていきます。



3年「いちご農家の仕事」岩田さんのハウスにて

地域と学校が力を活かし合うことで、様々な人と関わり合いながら学び、子どもたちの学びが豊かになったり、関わる大人同士がつながり、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制が構築されたりすることが期待されます。

学校運営協議会の人選や運営については、今後、教育委員会と連携しながらすすめてまいります。ご理解、ご承知おきください。

学校保健委員会



1月25日(水)、長岡南小学校とオンラインでつなぎ、本校の6年生と長岡南小の6年生が、合同で学校保健委員会を実施しました。始めに、「コロナ禍での心と体の健康」についての両校児童のアンケート結果が発表され、それを受けて、各学級の代表が、コロナ禍での生活について発表しました。次に、養護教諭から、心の健康についての講話を聞いたあと、心と体の健康を保つためには、どのようにしていったらいいのか、意見交換をしました。



ICTを活用し、4月から同じ中学校に通う仲間が、同じテーマで交流できたことは、とても有意義でした。画面越しではありましたが、お互いを知り、中学校生活への期待も高まったことと思えます。

